住宅支援資金　様式第１３号

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金返還計画申請書

年　　月　　日

社会福祉法人　相模原市社会福祉協議会長　様

（申請者）住　所　〒　　－

氏　名

電話番号

貸付を受けたひとり親家庭高等職業訓練促進資金について、下記のとおり返還いたします。

借受人番号		借受人氏名	
貸付金種類			
借用金額	円（貸付を受けた総額）		
返還方法	１ 月 賦（　　回払い）　　２ 半 年 賦（　　回払い） ３ 一 括　・借入金の一括返還 ・残額の一括返還 → 返還金額　　円		
返還希望期間（月賦・半年賦の場合に記入）	年　　月　　日 ～　　年　　月　　日 まで		
返還理由（該当項目に○印を付けてください）	１ 借受人が、養成機関の退学、養成機関在学中の婚姻・相模原市外への転出、心身の故障のため修学を継続する見込みがなくなる等の事由により、高等職業訓練促進給付金の支給を取り消されたため。 ２ 借受人が、養成機関の修了年度またはその翌年度に資格を取得するための国家試験に合格できなかったため。 ３ 借受人が、取得した資格が必要な業務に従事する意思がなくなったため。 ４ 借受人が、養成機関を修了し、かつ、資格を取得した日から１年以内に取得した資格が必要な業務に従事しなかったため。 ５ 促進資金の借受人が、養成機関を修了し、かつ資格を取得した日から１年以内に就職し、取得した資格が必要な業務に５年間引き続き従事しなかったため。 ６ 借受人が、相模原市外へ転出したため。 ７ 住宅支援資金の借受人が、貸付け終了後１年が経過したため。 ８ 業務外の事由により死亡し、又は心身の故障により業務に従事できなくなったため。 ９ 借受人が死亡したため。 １０ その他 〔　　〕		

【備考】償還期間は、最大５年間になります。

返還期間中に、残額を一括返還したい場合は本様式を使用し、一括返還したい月の１か月前までに相模原市社会福祉協議会に提出してください。